

## 枚方市立障害者社会就労センター指定候補者選定結果について

枚方市立障害者社会就労センター指定候補者の選定について、枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成27年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

### 記

#### 1. 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会長	本多重夫	弁護士
副会長	大森布実子	税理士
委員	石川肇	四條畷学園短期大学 ライフデザイン総合学科 教授
委員	秦康宏	大阪人間科学大学 社会福祉学科 准教授
委員	原田由美子	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科 准教授

#### 2. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市長尾荒阪2丁目3545番地
団体名称	社会福祉法人 わらしべ会
	理事長 丸山正雄

#### 3. 指定管理期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日（3年間）

#### 4. 選定の経過

平成26年 7月4日	枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準について審議
平成26年 8月11日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議 枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会からの答申
平成26年 8月12日	指定候補者の選定

## 5. 選定の概況について

枚方市立障害者社会就労センターの指定候補の選定については、公募を行わず、社会福祉法人わらしべ会を特定し、「枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、社会福祉法人わらしべ会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、8月12日に指定候補者を選定しました。

## 6. 指定管理料について

本施設については、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

## 7. 参考（枚方市立障害者社会就労センター指定管理者選定委員会での評価内容）

社会福祉法人わらしべ会は、地域社会と密接に連携しつつ、乗馬療育や園芸活動等によって、障害者の就労支援に貢献してきた実績を有するとともに、これまでの事業に加えて、障害のある利用者が地域に溶け込めるよう「なかなかの森プロジェクト」を始動し、新たに農業を始めたり、喫茶事業を本格的に行っている。また、人との交流を通じて障害者が社会へ出ていく手助けとなるよう、地域社会や学校とも連携して様々な事業を積極的に行っている。これらは、自己決定の尊重という理念を大切にしている。

さらに、新たな局面を迎える都度、新たな仕組みを模索しており、先述の農業分野では、地域の実態を把握し、高齢化に伴う人手不足に着目して、利用者の農業での就労支援や農産物の加工販売等の取り組みを行っている。

以上の内容も含め、社会福祉法人わらしべ会は、事業計画書において、各要求事項を十分満たしており、地域の社会資源との積極的連携や事業経営上の努力といった観点からも、本施設の指定候補者として適当であると考えます。

なお、利用者のニーズ把握のために、アンケート以外の方法も検討されたい。